

行政書士高木健一郎事務所は、頑張る留学生を応援します！

キャンペーン期間  
2017年  
3月31日  
まで

## 2017 外国人留学生起業・ 会社設立応援キャンペーン

「2017 外国人留学生起業・会社設立応援キャンペーン！」で簡単起業準備

相談・打合せ

会社設立

各種許認可の取得

申請書・理由書  
事業計画書の作成

入管申請代行

許可受領

### 2017 外国人留学生起業・会社設立応援キャンペーン！

2017年3月に大学や専門学校を卒業して日本で起業を志す外国人留学生の方への起業・会社設立応援キャンペーンとして、2017年3月31日までにご依頼の方に限り、ビザ変更サービス（在留資格変更許可申請）を

504,400 円（税込） → 418,000 円（税込）

でご提供いたします。

サービス	通常料金	キャンペーン価格
株式会社の設立	277,600 円	418,000 円（86,400 円引き） ↳ <u>2017年3月31日</u> まで
印鑑（3本セット）の作成	10,800 円	
「投資・経営」ビザ申請	129,600 円	
事業計画書の作成	86,400 円	
合計	504,400 円	

※上記の料金には会社設立に必要な定款認証料、登録免許税（印紙代）なども含まれています。

※本サービスは、「留学」から「投資・経営」へのビザ変更を行う留学生のみが対象となります。

※本サービスでは、ご相談・お打合せから会社設立、各種許認可の取得、申請書・理由書・事業計画書の作成、東京入国管理局への申請代行、結果の受領までのフルサポートサービスをご提供いたします。外国文書の翻訳およびその他の書類の作成、東京入国管理局以外への申請はご相談ください。

※不許可再申請の場合、緊急を要する場合、複雑なご事情がある場合は別途追加料金がかかる場合があります。

※本サービスの報酬および実費は、全額を受任時にお支払いいただきます。

## 企業を志す外国人留学生を応援します！

**キャンペーンは2017年3月31日まで。ご相談はお早めに。**

お気軽にご相談ください。ご予約はお電話またはメールで。

パスポート、在留カード、履歴書をお持ちください。

お電話から 080-1112-6309 / 050-1491-8893

メールから kenichiro.takagi22515@gmail.com

行政書士高木健一郎事務所

東京都板橋区赤塚七丁目3番19号イオス102 TEL : 050-1491-8893 FAX : 03-6745-1750

携帯 : 080-1112-6309 E-mail : kenichiro.takagi22515@gmail.com